

# C N 関連補助金①-環境省 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業） [R6年度予算：33億円、R5補正予算：40億円]

公募期間：R6/3/25～R6/5/31

## CO<sub>2</sub>削減計画策定支援（補助率3/4 上限100万円）

中小企業等による工場・事業場でのCO<sub>2</sub>削減目標・計画の策定を支援  
※CO<sub>2</sub>排出量を見える化するDXシステムを用いる計画は上限200万円

事業者は、環境省が採択した支援機関リスト※<sup>1</sup>の中から、2者以上の支援計画書、見積書等を取得し、支援機関の選定を行う。その後、支援機関は削減余地診断を実施し、実施計画書※<sup>2</sup>を作成する。

- ※1：SHIFT事業にて公開されているR6年度支援機関のうち、
- ・四国内を対応可能地域とする支援機関は計21機関
  - ・内、四国内に拠点を有するのは3機関  
(三浦工業(株)、宮地電機(株)、四国電力(株))

- ※2：省CO<sub>2</sub>型設備更新支援(A/B事業向け支援)の場合、実施計画書に加え、診断報告書も作成

「計画策定支援」の実施後、その成果に基づき実際に設備導入を実行する場合、「設備更新支援」に応募することができ、  
**“優先採択枠”**の適用対象となります

公募期間：R6/3/25～R6/5/31

## 省CO<sub>2</sub>型設備更新支援

- A:標準事業（補助率1/3 上限1億円）  
CO<sub>2</sub>排出量を工場・事業場単位で15%以上、or  
主要なシステム系統で30%以上削減する設備更新を支援
- B:大規模電化・燃料転換事業（補助率1/3 上限5億円）  
主要なシステム系統で下記条件(i),(ii),(iii)全てを満たす設備更新を支援  
(i)電化・燃料転換,(ii)年4千t以上CO<sub>2</sub>削減,(iii)CO<sub>2</sub>排出量3割以上減
- C：中小企業事業（上限0.5億円）  
中小企業等による設備更新に対し下記条件(i),(ii)いずれか低い額を支援  
(i) 年CO<sub>2</sub>削減量×耐用年数×7,700円/t  
(ii) 補助対象経費の1/2

## 企業間連携先進モデル支援（補助率1/3,1/2 上限5億円）

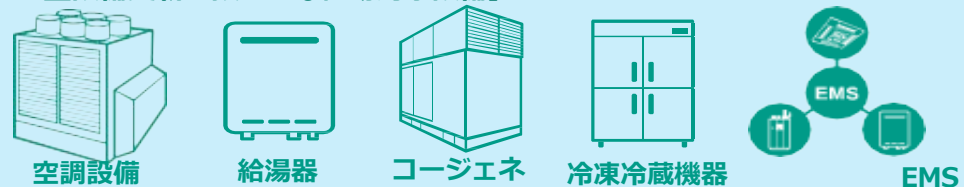
Scop 3 削減に取組む企業が主導し、サプライヤ等の工場・事業場にCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた設備更新を促進する取組を支援：2年以内

## 補助事業の運営支援

CO<sub>2</sub>排出量の  
管理・取引システムの提供。  
実施結果の取りまとめ等



## 【省CO<sub>2</sub>型設備更新支援：主な補助対象設備】



※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。